

行動計画

計画期間：令和6年1月1日～令和10年12月31日

社会福祉法人 東京優貴会

【行動計画】

1. 妊娠期間中、産休中、育児休暇中及び復帰後の相談窓口を設置する

期間：令和6年1月1日～令和10年12月31日

妊娠期間・休暇中など不安に感じている事などを気軽に相談してもらえよう窓口(担当者)を設置し、安心して勤務・復職できるよう支援していく。

2. 妊娠中における業務内容の見直し、育児休業を取得等、職場復帰しやすい環境整備として業務内容等の見直しを図る

期間：令和6年1月1日～令和10年12月31日

業務内容について妊娠時期に合わせ配置換えなども含めて、随時見直しをし、職員が安心して妊娠期間中の勤務が出来るよう支援していく。また育児休暇の取得について本人の希望に沿えるよう支援していく。